

平成 21 年 度 第 16 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 22 年 1 月 20 日 (水) 午後 2 時  
場 所 八王子市役所 議会棟 5 階  
第 3 ・ 第 4 委員会室

# 第16回定例会議事日程

- 1 日 時 平成22年1月20日(水)午後2時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 5階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
- 第1 第43号議案 教育委員会事務局の組織改正に関する事務処理の報告について
- 第2 第44号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
- 第3 第45号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
- 第4 第46号議案 八王子市立学校教職員の措置について
- 第5 第47号議案 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定依頼について
- 4 協議事項
- 平成22年度学校運営協議会を設置する「地域運営学校」の実施について
- 5 報告事項
- ・平成21年度行政監査結果について (教育総務課)
  - ・インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について (学事課)
  - ・小中一貫教育の推進について (指導室)
  - ・高尾山学園フォーラムの実施について (指導室)
  - ・平成22年成人式について (生涯学習総務課)

---

## 第16回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成22年1月20日(水) 午後2時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 5階 第3・第4委員会室

### 3 会議に付すべき事件

#### 第48号議案 八王子市立学校設置条例の一部を改正する条例の設定依頼について

---

#### 八王子市教育委員会

##### 出席委員（5名）

委員	長	（1番）	小田原	榮
委員		（2番）	和田	孝
委員		（3番）	川上	剋美
委員		（4番）	水崎	知代
委員		（5番）	石川	和昭

##### 教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川和昭
学校教育部長	石垣繁雄
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	由井良昌
教育総務課長	穂坂敏明
学校教育部主幹 （企画調整担当）	穴井由美子
施設整備課長	萩生田孝
学事課長	野村みゆき
学校教育部主幹 （中学校給食担当）	小松正照
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	海野千細
指導室統括指導主事 （企画調整担当）	宇都宮聡
指導室統括指導主事 （教育センター担当）	内野雄史
指導室統括指導主事 （教育施策担当）	宮崎倉太郎

指導室 前任指導主事	所 夏 目
生涯学習スポーツ部長	榎 本 茂 保
生涯学習スポーツ部参事 ( 図 書 館 担 当 )	坂 倉 仁
生涯学習総務課長	桑 原 次 夫
スポーツ振興課長	遠 藤 辰 雄
学習支援課長	設 楽 いづみ
文化財課長	渡 辺 徳 康
生涯学習スポーツ部主幹 ( 南大沢図書館担当 )	中 村 照 雄
生涯学習スポーツ部主幹 ( 川口図書館担当 )	石 井 里 実
生涯学習スポーツ部主幹 ( こども科学館担当 )	齊 藤 和 仁
教育総務課主査	新 納 泰 隆
学 事 課 主 査	山 本 直 樹
学 事 課 主 任	平 野 順 子
生涯学習総務課主査	前 田 高 明

事務局職員出席者

教育総務課主査	後 藤 浩 之
教育総務課副主査	小 林 なつ子
教育総務課主任	川 村 直

【午後2時03分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成21年度第16回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2番 和田孝委員 を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、本日、追加日程の提出がありましたが、これについても議題といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第43号議案から第46号議案までの4議案につきましては、審議内容が個人情報に及ぶため、また第47号議案につきましては、いまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 これも全員異議ないものと認めます。

小田原委員長 それでは、追加議事日程、第48号議案 八王子市立学校設置条例の一部を改正する条例の設定依頼についてを議題に供します。

本案につきまして、学事課から説明願います。

野村学事課長 後ほど、報告事項の中で小中一貫教育の推進について御説明するところがありますが、本年4月から加住小学校と加住中学校が小中一貫校として開校されることとなります。それに伴いまして、加住中学校の位置を変更する条例の改正について、調製依頼を市長に挙げるものでございます。

八王子市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、下記のとおり依頼します。

内容は、加住中学校にかかる位置の変更でございます。今まで「宮下町108番地7」にあったものが、現在の加住小学校の一部に入るために、加住小学校と同じ住所地、「加住町一丁目191番地」に移動いたします。それについて依頼をいたします。

以上です。

小田原委員長　ただいま学事課から御説明がありました。本件につきまして、御意見、御質疑、ございましたらどうぞ。何かございませんか。

川上委員　特にこれに対してのあれではないですが、今、中学校の建物がありますよね。それを小中一貫校にしたときに、その中学校の建物を使わなくなるということではないですよ。

野村学事課長　そのことについては、後で小中一貫教育の推進についても御説明があると思っておりますけれども、一部、今の中学校も使用する方向であります。それに当たって、条例自体の表示についてはまた調製をする中で整えていく考えていますけれども、今のところ、小学校に位置を変更するという事で調製を上げるものでございます。実際には使う形になっています。

石垣学校教育部長　学校の位置なのですけれども、これについては基本的に校長室が所在するところということで、今回、中学校の校長室は小学校のほうに一緒に移っていきますので、そういうことで学校の位置を変えるということで設置条例の調製依頼をするところでございます。特別教室等につきましては、小学校の中では足りませんので、依然、中学校のほうで授業をするという形になります。

以上でございます。

小田原委員長　ということでよろしいですか。

校舎は2つをこのまま残して、小中学校の校舎とし、学校の所在地は校長室のあるところの住所とするということから、この本案が上程されているということですね。

条例の変更になりますので、教育委員会として、市長のほうに案を挙げていくために本会の決定が必要だということでございます。

石垣学校教育部長　よろしく申し上げます。

小田原委員長　ということで、第48号議案につきましては、特に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないということで、そのように決定することにいたしました。

では、よろしく願いいたします。

小田原委員長　続いて協議事項となります。

平成 22 年度学校運営協議会を設置する「地域運営学校」の実施についてを議題に供します。

本件について、教育総務課から御説明願います。

穂坂教育総務課長　それでは、協議事項でございます平成 22 年度学校運営協議会を設置する「地域運営学校」の実施についてということで、詳細について、町田主査から説明させていただきます。

町田教育総務課主査　では、教育委員会教育総務課町田から説明いたします。

平成 22 年度学校運営協議会を設置する「地域運営学校」の実施についてでございますが、お配りしてあります資料をごらんください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 の規定による学校運営協議会を設置する「地域運営学校」につきまして、本年度、小学校では梶田小学校、陶鎔小学校、浅川小学校、東浅川小学校、中山小学校、宮上小学校、下柚木小学校の 7 校、中学校では、第一中学校、第六中学校、元八王子中学校、城山中学校、陵南中学校、宮上中学校の 6 校、合わせて 13 校で実施しております。

それぞれの学校において学校地域の状況に応じた取り組みがなされ、「地域運営学校」が地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりや学校活性化に効果的であることから、平成 22 年度よりさらに小学校 4 校、中学校 4 校、計 8 校ふやしまして、小学校 11 校、中学校 10 校の合計 21 校で実施するものであります。

新たに実施する 8 校ですが、第七小学校、館小学校、加住小学校、愛宕小学校、館中学校、加住中学校、浅川中学校、松木中学校でございます。

選定の過程といたしましては、学校あてに昨年 10 月 13 日付で 11 月末を期限に募集の通知をしましたところ、8 校から応募がございました。学校長より学校運営協議会の設置の意思や学校運営の可能性についてヒアリングを行い、審査を行っております。

審査の観点として、学校運営協議会設置の必要性、学校経営の実績、新たな学校と地域の関係や新たな学校像実現性の可能性、地域保護者の人材とし、また審査項目を学校運営協議会の必要性、「地域運営学校」による期待される効果、地域保護者の動向として選定いたしております。

次に、8 校とも選定する理由でございますが、校長の学校経営を評価した上で、学校運営協議会設置の必要性が認められ、新たな学校と地域の関係を構築できる可能性や目指すべき学校像実現の可能性を有しており、審査結果といたしましては、地域の動向など、多

少の差は生じているものの、その中でも地域との調整を一定程度進めており、評価が一定以上の点数であること。また、小中一貫教育の推進とともに、「地域運営学校」を拡大していく計画に基づくこととございます。

なお、加住小学校と加住中学校でございますが、平成22年度より小中一貫校とする予定であります。学校としてはそれぞれ存続いたします。学校運営協議会は法律で学校ごとに置くと規定されておりますので、学校運営協議会の運営の形とは別に、小学校、中学校、それぞれを指定することとなります。

また、今後の学校指定の進め方としましては、本日内定をいただけた場合、東京都教育委員会に協議をいたします。その後、教育委員会定例会において学校指定をしていただくこととなります。

以上で説明を終わります。

小田原委員長　　ただいま教育総務課の説明は終わりました。

本件について、御質疑、御意見いただきたいと思えます。何でも結構ですからどうぞ。何かございませんか。

水崎委員　　今、町田主査の話にもあったのですけれども、ヒアリングの中で、小中一貫教育と地域運営学校をあわせて推進していくというお話も聞かれたということだったので、今回の8校に限らず、今回指定される学校が既に指定されている学校と、小中一貫教育を進める上で、それも含めて考えがあったのかどうか。もう既にやられているところと、これから始めるところと、きちんとそういう小中一貫教育についてもうまく話が進んでいくのかなと、ちょっと今後の大きなそこが課題かなと思うので、推進する意味では、そこはしっかり抑えておいたほうがいいのかと思ったのですけれども、ヒアリングではどんな感じだったのでしょうか。

町田教育総務課主査　　まず、加住小学校と加住中学校におきましては、平成22年度に小中一貫校をやるという中で、当然そのような話となりました。

また、館小中学校におきましては、平成23年度から小中一貫校を開校する予定となっておりますので、学校運営協議会も一緒に開催する方向で考えているということでありました。

この中で、既に隣の学校が学校運営協議会を置いております浅川中学校については、校長先生からお聞きしましたところ、当初は別々に学校運営協議会をまずは開催すると。ただし、行く行くは一緒の形も考えていますというお話でありました。

小田原委員長　　よろしいですか。

では、私のほうから。点数化したということですが、選定理由のところでも6割以上の点数があったからということなのですから、92点から63点までの開きがあるわけですが、この開きはというふうに見たらよろしいのでしょうか。大きいと見たほうがいいのか、さしてそれほど問題としなくてもいいというふうに見たほうがいいのか。何か課題というものはあるのかどうか。

町田教育総務課主査　　点数がよかった学校は、その地域とか保護者の意向がもうはっきりと打ち出されておりまして、それを校長先生が受けて申請したという形でありました。

また、点数の低い学校におきましては、その地域の事情がまとまりつつあるという過程の中での申請でございました。もちろんそれはヒアリング後、校長先生と話し合っ、そのところがよくなっていけばいいと思いますので、差としてはそんなはないと判断しております。

小田原委員長　　そうですか。

もう一つ、審査の観点のところ、学校経営の実績から新しい新たな学校像の実現の可能性というところがあるわけなのですね。この新たな学校像実現の可能性というところが非常に重要といたしますか、大事なところだと思うのですが、その点ではこの各校、特に点数の低い63点の2校については問題ないというふうにご考えてよろしいですか。

穂坂教育総務課長　　基本的に、できるだけ多くの学校に地域運営学校を取り入れてやっていただきたいというスタンスで私どもは臨んでいるということをごまず御理解いただきたいと思っております。

それで、要は地域運営学校を運営するだけの力があるかどうかというところを、私どもでは今回審査をさせていただいてやっているということです。確かに点数の開きはございますけれども、それぞれに地域運営学校をして何をしたいかというところが非常に重要なところだというふうにご考えていますが、やはりヒアリングした中では、学校の多少の差はあるにしても、やはり地域運営学校をするのだというようなことは学校長の強い意思の中で、やはりこういうふうにしたいということは、すべての学校で私どもで感じましたので、多少の意識のずれというものはあるかもしれませんが、であれば、地域運営学校をやっていただいても、新たな学校の実現というのでしょうか、そういったことは十分できるだろうと判断をしたところでございます。

小田原委員長　　ということでございます。

そのほかいかがですか。

和田委員 各学校が申請書を提出しているわけなのですが、この中の地域保護者等の意向・動向という項目があると思うのですが、この申請書を提出する段階で、学校長はだれを対象にこの動向の意向を確認しているのか、そういう点についてはヒアリングの中で何か御説明がありましたでしょうか。

文面を見ていますと、かなり校長先生がまとめて書かれているものもあるし、具体的に恐らく出たのだらうなという話のものもあるわけなのですが、この意向に対する相手はどなたが中心になっていますか。

町田教育総務課主査 ほぼ全部の学校が学校評議員を中心に御説明をしたということです。もちろん保護者もこの中に入っていると思います。

和田委員 表記の問題になってくるのであれなのですが、結局そういうものを校長先生がまとめた形にして提出をしていただいているわけですが、その生の声とか、そういうように直接出たような意見とかというのは、どこかに報告とか、ヒアリングの中でありましたでしょうか。

町田教育総務課主査 幾つかの学校からは、実際の青少対とか、そういう声を訴えた校長先生もいらっしゃいました。

小田原委員長 具体的な生の声というのはどうかという御質問なのだけれども、言える部分というのはありますか。ヒアリングの中でそういうのは出てこなかったですか。

穂坂教育総務課長 実際に、今、青少対というお話をさせていただきましたけれども、学校長のところに青少対の方が来て、ぜひ地域運営学校の推進をしてもらいたいというような声をじかに学校長が要請を受けたというような話は聞いております。

小田原委員長 ということですが、いかがでしょうか。

和田委員 校長がまとめた部分と、この具体的に書いてある部分というのを見ますと、加住小中学校の場合には、そこにだれから聞いたということが具体的に書いてあるんですね。それで、町会運営者ということになっていたり、それから保護者の意向、その中でもPTAの意向と保護者の意向というふうに分けて書いてあって、対象者がわかりやすい形になっているのですが、ほかのところはまとめたような形になっていて、そういう具体的な内容がきちんと把握されていけばいいのですけれども、やはりそういうところのスタート時点できちんと意向を確認しておかないと、始めたときに考え方だとか、学校への期待とかというものについても違ってくると思いますので、その辺のところをきちんと把握してい

ただきたいなというふうには思っているのですが、ほかの学校はそういう評議員だけということになりましょうか。

穂坂教育総務課長　もちろんPTAの方ですとか、そういった方からも校長がじかにそういう推進してもらいたいという話は聞いているということですが、表記の仕方がなかなか全体をまとめて表記しているというような形になっていましたので、その辺のところでは私どもではヒアリングをした中で、実際に具体的な話を聞いたりとか、そういうことはさせていただいているということでございます。

和田委員　ぜひ、例えば愛宕小学校のなどの例を見ると、一部の保護者の中に、地域で子どもたちの教育を負うのには消極的であるという部分なども表記もあるので、その辺のやりとりをきちんと学校のほうでも説明をしていかないと、始まってからいろいろなことが起こってくると思いますので、ぜひ具体的な対応をお願いしたいなと思っております。

穂坂教育総務課長　やはりこの審査をする上では、事務的にちょっと時間を決めてやった関係がございますけれども、その中で、今、委員がおっしゃったような不測の部分というのでしょうか、それがなかなか把握できないというところでは、後日再度ヒアリングをした学校も実はございます。そういった中では、できるだけ私どもとしてもその辺のところをきちんととらえて今回は審査をしたということですので、学校によっては2回ヒアリングを受けた学校もあるということでございます。

石垣学校教育部長　評議員の中には、具体的には地域の町会長、あるいはPTA会長、それから青少体の関係の方が評議員となっておりますので、具体的には評議員の意見という話の中ではそういう部分が総体として表現されているのだろうなと思っておりますので、そういう形で御理解いただきたいなと思っております。

ただ、ニュータウンと、それからこちらの西部地域というのですが、ほかの地域の部分ではちょっと違うのですね。ニュータウンのほうというのは地域が醸成されていない、町会等の組織がないものですから、そこになりますと自治会組織とか、自治会となりますと単発の自治会ですから、学区域全体を把握しているというわけではないのですね、そういう部分とか、あるいはニュータウン方面ですと青少対、ここら辺が中心になっているのかなと思っております。

西のほうへ行きますと、それが町会組織、しっかりしていますし、また青少対とかPTA、子ども会等の委員がその中にきちんと入っていますので、そういう部分で把握できているのかなと思っております。

ただ、今お話しございましたように、私のほうのヒアリングの項目として、学校以外の部分でどういう形できちんとできているのかというのは、ヒアリングの中で聞いているのですけれども、事前にそういう部分がきちんと書いてあるところがあったほうが審査がなおさらしやすいのかなと思いますので、そんなことはまた今後の中で、来年以降の中で書式を考えていけば、もっといいヒアリングもできるし、そこからいろいろなヒアリングが、もっと高度なヒアリングができるのかなと思っていますので、そこら辺のところはまた工夫していきたいと思っています。

和田委員　やはりそういう面もヒアリングの中できちんと抑えていращやるから、その評価にあらわれてきているのだらうと私は理解していますので、評価が低いということに関しての教育委員会の理解はこれでいいと思うのですが、今後立ち上げるに当たっては、ぜひその辺のところも御配慮いただいて、課題があるからやはり評価点が低い部分があるのでしょうか、その辺のところについてぜひ御配慮いただきながら、教えていただければと思います。

小田原委員長　学校名が学校に規制されるようなこともあるので、今のお話では、表に出ない部分を質問されて表に出てきた部分があるのだらうと思うのですけれども、課題がある場合には、その課題を明確にして、それをやはり公開できる形で進めていくと、当然学校当事者としてはやりにくい部分があるかもしれないけれども、進める方向性は明確になるので、もうやりますよというふうに言ってしまえば、そこを注意しながら進めていくというふうになるだらうとは思いますが、だから、その工夫ができれば、そういう形をとっていただければというふうには思いますけれども。

そのほかいかがでしょうか。

平成22年度はこの8校を追加して、全部で21校でもって地域運営学校を推進していくということで、先ほど部長のほうからも、できるだけ多くの学校に地域運営学校を推進していただくという期待がありますので、これを温かくといいますか、応援しながら、今年度また新たに追加していくということによろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、いろいろ御意見がございましたけれども、それを踏まえて、さらに事務を進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

小田原委員長　それでは、続いて報告事項となります。

まず、教育総務課から順次報告願います。

新納教育総務課主査　それでは、平成21年度行政監査結果について報告させていただきます。

平成21年12月28日付で八王子市監査委員から財政援助団体等監査、行政監査の報告書が提出されました。

財政援助団体等監査には、教育委員会分はございません。お手元の報告書の15ページから行政監査結果の報告書となっておりますので、お開き願います。

今回の監査のテーマは、行政財産の目的外使用許可についてということで、監査の対象は、行政財産を管理するすべての所管、教育委員会の2部を含む14部局について、平成21年9月1日から12月24日まで実施されました。

監査の目的は、行政財産使用許可事務が適正に行われているか、使用料の算定、減免等の事務が関係法令等と照らし適正に事務処理されているかなどについて、合规性、経済性、効率性の観点から検証し、適正かつ効率的な行政財産の管理運営に寄与するものとされており、

本日お配りしてございます、A4判1枚、平成21年度行政監査結果についての報告資料をごらんいただきたいと思っております。

こちらの1の(5)にございます、教育委員会における監査の対象は、からまでの所管施設でございます。

監査につきましては、(6)にございます監査の着眼点に基づき、実施されました。

もう一度、報告書のほうにお戻りいただきまして、30ページをお開き願います。こちらから34ページに監査対象、269件がございます。こちらの所管施設について、関係書類を調査し、必要に応じて担当所管へのヒアリング及び現地調査が実施されました。

監査の結果でございますが、おおむね適正に執行されていたものと認められたのですが、35ページから37ページに記載がございますように、改善を要する事項も少なからず認められたところでございます。

監査結果の対応でございますが、改善等の対象所管が多数あり、またその改善を要する事項がおおむね共通であること、事務処理上のものであるようなことから、本市における財産管理事務を統括しております財務部管財課から全庁的に通知文を出し、今後一層行政財産の適正かつ効率的な管理の徹底を図ることとし、財務部より監査へ措置報告をするこ

ととなっております。

ただし、具体的施設が掲載されている所管は、個別に措置を講じ、監査に報告することとされ、教育委員会では、36ページの下、に記載がございます、生涯学習総務課が所管しております姫木平自然の家がその対象となっております。

A4判1枚、報告資料にお戻りください。

2、監査結果でございます。姫木平自然の家の自動販売機の使用料の減免についての見直しでございます。そこに記載してございますように、減免を適用する規則、行政財産使用料条例施行規則の適用規定の誤り、また申請者が株式会社長和町振興公社であることなどにより、使用料の減免が適用できないものとされ、見直しを要望されております。

3、今後の対応でございますが、監査結果及び規則から、使用料の減免について見直し、22年度より設置面積に応じた使用料を徴収することとするということでございます。

報告は以上でございます。

小田原委員長 教育総務課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

姫木平の使用料の場合、規則上から言うと、指定管理者、長和町振興公社が株式会社だからということなのだけれども、従来の場合、従来の場合というのは、教育委員会が持っていた場合に、あそこにやはり自動販売機があったのですか。

桑原生涯学習総務課長 従来から場所等の関係で、あそこに自動販売機を置いてございました。

小田原委員長 あそこの管理者は教育委員会だったわけですか。

桑原生涯学習総務課長 さようです。直接やっていたので、教育委員会が直接管理をしていました。

小田原委員長 その場合は、使用料はどうなるのですか。

桑原生涯学習総務課長 直接やった場合は使用料は減免できます。いわゆる地方公共団体になりますので。

新納教育総務課主査 報告書のほうの23ページのところに、行政財産使用条例の施行規則がございまして、その第3条の(5)公共団体が自動販売機又は公衆電話等を設置するときには、その使用料を減免又は免除することができるという規定がございますので、そちらのほうで減免又は免除することが可能となっております。

小田原委員長 ですね。そこで、この監査結果では、これに公共的団体が株式会社になったからということでもって使用料を株式会社からとるとということなのだけれども、その

使用料をとってどうなるのですか。

桑原生涯学習総務課長 行政財産の目的外使用ですから、使用料をいただきますので、当然それは市の歳入といたします。

許可を八王子市の教育委員会がしますので、当然、許可の中で、今まで免除をしてきたわけですけれども、この免除を取り消しますので、当然有料になります。計算の仕方はこの行政財産使用料条例ですとか、施行規則にのっとって額の計算をしますけれども、歳入はその許可書の中で幾らですよという条件をつけて、歳入は市のほうにいただくということになります。

新納教育総務課主査 教育総務課、補足いたします。

こちらのほうの使用料につきましては、公社のほうが運営しておりますのでけれども、こちらの運営費に特定財源として充てるという考えではなく、通常の施設の利用料の使用料とは違いまして、市のほうの一般財源としての収入になりまして、広く一般財源として使われるというようなものが行政財産の使用料となります。

小田原委員長 ですから、市としてはそこで収入が若干でもふえるという、そういう観点というのが生じてくるわけなのだけれども、教育委員会がやったときには、使用料は払わなかったのだけれども、そうするともうけはなかったわけですよ、市としては、だけれども、教育委員会としてのもうけはあったのですか。

桑原生涯学習総務課長 まず、自動販売機を設置する業者が市と契約をします。そうすると、そこであくまでも……。

小田原委員長 市と契約するわけですか。

桑原生涯学習総務課長 教育委員会と。当時はですね。19年以降は指定管理者ですけれども、それ以前は八王子市教育委員会と契約をしています。それで、使用許可をします。面積において許可をしますので、その面積に応じた分を、いわゆる使用料としていただく。ただ、その設置者は当然、いろいろな飲料物ですけれども、売りますので、飲料物売ったものを当然収入とします。ですから、我々に入ってくるのは、あくまでもその面積、地代相当分、そういうものだけしか入ってきません。

あと、公共料金、電気代とかありますが、こういうのは子メーターをつけて設置者が負担するというようになっております。

小田原委員長 いいですよ、規則の上ではこうせざるを得ないという話はあるのだけれども、前のときには使用料は払わなかったわけだから、教育委員会は、公社のほう、公社

というのは株式会社長和町振興公社が、使用料を払うのだったら置かないよというふうに言った場合に、そうすると困るのはだれが困るかという話になるわけですよ。としたら、使用料はとらなくてもいいですよという話にならないのかということ。

桑原生涯学習総務課長 19年に指定管理者になったときも、そういう観点で、いわゆる利用者のために自動販売機を置きたいと。山の中にございますので、そういう理由でやったのですが、現在の八王子市の条例なり施行規則では、自動販売機を設置するための免除規定の中には、職員等の福利厚生のため、それから公共団体、等も入りますけれども、公共団体が自動販売機、こういうものを設置するときは免除していいですよということになっていますので、この規則ないし条例の中では、今、指定管理者であります長和町振興公社は公共団体にもならないと。いわゆる株式会社でございますので。そういう観点から、料金の見直しをなささいという今回指摘といたしますが、判断なのですね。

そういうものを受けまして、それでしたら来年度からこれは見直して、わずかですけれども、行政財産の使用料をいただくという御報告でございます。

小田原委員長 だから、私としては、どちらがおかしいかということを見ると、条例のほうを変えるほうにいきたいと思うわけです。条例があるから使用料をとりましょうではなくて。そういうふうには考えられないのですか。

桑原生涯学習総務課長 私もそういうふうには考えたいのですが、現行、市の中にはたくさん自動販売機を置かせている施設、ここだけではなくて、いろいろな公共施設がございまして、その中で多分このような条例、施行規則ができているのだと思うのです。ですから、そういう配慮ができるかどうか、もう少し財務当局とも来年度始まるまで詰めますけれども、今の段階では監査が指摘しているところが今の条例規則の中での判断だと考えています。

小田原委員長 ですから、そういうことならそういうふうなことを盛り込んでほしいわけですよ、今後の対応の中に。ここでは徴収することとするというふうにしてしまうから、しなければならないところであるが、他の公共施設とはちょっと違うと思うのです。姫木平の場合は、ちょっとではなくて、大分違うのですよね。ですから、そういう場合には使用料をとらないで、利用者のための利便性に供するものは使用料を徴しないこととするという条例の改正を検討願うというふうなまとめ方をしてほしいのですが、いかがですか。

桑原生涯学習総務課長 この施行規則第3条の最後に、その他市長等が公益上必要と認めるとき、免除又は市長等が認めた割合を減額することができる、こういう条項があります

ので、これが使えるかどうか、再度、総括している財務当局と調整をして、今の実情の中で訴えていきたいと思います。またその辺の中で努力をしてみます。

小田原委員長　くどいですがけれども、今後の対応のところだけ変えていただけるというふうに考えてよろしいですか。生涯学習スポーツ部に聞くの、それとも学校教育部教育総務課、どちらになるのでしょうか。

桑原生涯学習総務課長　今の第11項を使いたいというものへの答えを一度出してみたいと思います。

小田原委員長　第3条の第11項ですね。

では、どうもありがとうございます。そのほかいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、教育総務課の報告は以上ということで、御検討いただくということをお願いいたしたいと思います。

小田原委員長　次に、学事課から御報告願います。

山本学事課主査　それでは、学事課から、インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について御報告させていただきます。

それでは資料をごらんください。

2学期に猛威を振るっていましたがインフルエンザも、1月になりまして、患者感染数は大分減ってきております。本市におきましても、冬季休業終了から実は一昨日まで、臨時休業の決定はなかったのですけれども、昨日、2校が臨時休業の決定ということで、報告がありました。いずれも小学校ということで、小宮小学校とみなみ野君田小学校になります。

資料にはないのですけれども、本日もまた決定がありまして、本日は中学校、七国中、1年生の学年閉鎖が決定ということになりました。例年はこれから、1月から3月にかけてインフルエンザの流行のピークというふうになりますので、今後も予防の対策を徹底していきたいと考えております。

以上でございます。

小田原委員長　学事課からの報告は終わりました。本件につきまして、何か御質疑、御意見ございませんか。よろしいですか。

これからふえるだろうと予想されますか。

山本学事課主査　　そうですね。まだ新型がはやった年でちょっとわからない部分もありますが、従来型がこれから通常ですとはやってくる季節になりますので、可能性というのは十分考えられると思います。

小田原委員長　　学事課長は大丈夫ですか。

野村学事課長　　ただの鼻風邪だと思っています。

小田原委員長　　きょう、教育委員会があるから無理して出てきて、みんなにまき散らすということは大丈夫ですね。

野村学事課長　　まき散らさないようにマスクをしています。

小田原委員長　　では安心して。各学校のほうでは引き続き注意を促すということでよろしくお願いしたいと思います。

小田原委員長　　それでは、学事課に続いて、指導室から御報告願います。

宮崎指導室統括指導主事　　よろしくお願いいたします。

小中一貫教育の推進について、統括指導主事、宮崎から報告をさせていただきます。

プリントがございますけれども、大きく3つのことに分けてお話をさせていただきます。全校で進めている小中一貫教育について、一貫校及び実施校について、今後のことについてという3つでございます。

まず、全校で進める小中一貫教育についてでございますが、進捗状況が中心となります。まず、小中一貫教育の日、市内の全小中学校で、平成21年度、小中一貫教育の日を年間3回設定するというので、小中一貫教育の取り組みを実施いたしました。特に10月7日につきましては、一斉実施日ということですのですべての小中学校がこの日に基本的には一斉に小中一貫の取り組みをしているよということで、内容については市のホームページにも掲載いたしました。また、その中の幾つか特色のある活動について、広報のほうでも、はちおうじの教育のほうでもその後、載せさせていただきました。

具体的な取り組みの内容ですけれども、多くは授業での交流、それから教員同士が小学校、中学校、相手校に行って授業を参観し、その後、情報交換というところもございまして、または研究の中の一つの活動として研究を推進していくと、深めていくというような学校もございました。

2つ目、(2)です。小中一貫教育の指導資料でございます。国語、算数・数学、体育健康教育、食育、道徳、情報教育、環境教育の以上の7つ分野、これは平成20年度から

立ち上がったものでございます。2年間かけて今年度、完成版を作成いたしました。市内の全教員に12月に配布をしております。

これに伴いまして、この説明会を学校対象で12月11日に実施をいたしました。その中でも説明をしておりますけれども、平成22年度の年間指導計画にこの指導資料を位置づけるなどして、積極的な活用を図っていくということで、学校のほうへ指導をしております。

(3) 小中一貫教育モデル校の研究でございます。これは、今年度、小中学校20校を指定して研究を進めていただいております。そして、このモデル校、さらに実施校、それから一貫校の報告を含めた市の発表会を2月5日に実施する予定でございます。これは後で述べさせていただきます。

(4) 来年度の教育課程についてでございます。今、その学校からの案が順次来ているところでございますけれども、教育目標を達成するための基本方針、いわゆる第1表に小中一貫教育の視点を入れること。それから指導の重点、これは具体的な取り組みを強化ですとか、あるいは生活指導ですとか、そういう具体的なところで入れていくと。さらに、学校行事の第5表に、小中一貫教育の日を、最低年間3回ということですが、明記するように指導をしているところでございます。

大きな2番です。小中一貫校及び小中一貫教育実施校についてでございます。

まず、4月に開校したみなみ野小中学校でございますが、学園旗・学園歌につきましては、今、校内で作成中でございます。

また、2つ目、職員室でございます。職員室は来年度、工事をする予定で現在検討しているところでございます。小学校の3つの教室を、間の壁、すべては抜けないのですが、壁を抜いて、小中合同の職員室にするということで、今、検討中でございます。

小中一貫校としての実践の成果と課題。今年度の学校からの報告を見ますと、成果として、小学生が中学生を未来の自分と重ね合わせて、よりよい自分づくりを目指す。そして、中学生は優しさを持って児童に接することが定着してきていると。

また、小学校の高学年が小学校の低学年に対して非常に優しく接しているという報告も聞いております。中学生の姿勢を見て、小学生も変容しているのかなというところでございます。

また、中学校では、いわゆる中1ギャップということが余り見られないといった報告もされております。

また、児童・生徒の実態に即した学習指導により、基礎・基本の定着が図られている。

それから、まさに廊下でつながっている学校でございますので、日常的に小中学校の教員が協働、そして授業を見合ったりすることにより、各教員の児童・生徒理解が深まっている。

全教科等の小中一貫のカリキュラム、これをみなみ野小中で作成しておりますが、これの実践を審査して、さらに改善していくという、いわゆる検証作業によって、そのカリキュラムが一層の改善をされ、次年度に向けた新たな指導の取り組みの模索につながっているということでございます。

一方、課題でございます。

指導方法や生活時程、分掌組織の違いなど、小中でどうしてもまだまだ一貫校とはいえず違っている部分もあるということで、小中一貫教育を推進する上で、より協働しやすい、さらに工夫改善をしていく必要はあるということでございます。

それから、みなみ野中学校にはみなみ野君田小学校からも児童が入学してくるわけですが、ここの小中一貫教育の取り組みについて、引き続き配慮、配慮といいますのは、例えば中学校に小中一貫教育の推進講師が配置、2名されておりますが、これはみなみ野小学校だけではなくて、みなみ野君田小学校とも授業で連携していくと。例えばそういうこともございます。

また、小中一貫校としての取り組みに関する保護者・地域の一層の理解を図るため、学校ホームページや学校だより、学校公開等の方法をさらに工夫していく必要があるということでございます。

続いて、4月に開校予定でございます加住小・中学校についてです。

学校名は「八王子市立小中一貫校 加住小中学校」といたします。管理職ですが、校長1、副校長3ということでございます。このところで先ほどの条例改正のお話につながっているところでございます。

開校式については、現在検討中でございますが、また日程が決まり次第、御報告を申し上げます。

それから校門に設置する看板ですとか、学園旗・学園歌については、看板については現在作成中でございます。それから学園旗・学園歌につきましては、来年度検討と、作成をまいります。

ですが、現在小中一貫校としてのいわゆる実施方策を、これは地域の方、保護者の方

にも配布する小中一貫校の具体的な姿となるものでございます。これを作成中でございます。現在、基本的には金曜日の午前中は中学校校舎を使うことになるという方向でございますが、検討中でございます。

例えばということで、中学校の教員が小学校にチームティーチング、あるいは社会科ですとか理科ですとか、そののところで一つの単元を通して、中心となって指導していくことを考えております。

また、小学校の教員は、時数はかなり厳しいものがありますが、例えば中学校の補習等に参加して、個別指導をまたさらにやっていくというのもございます。

また、小学校5年生から入れるようにする新たなクラブとして、地域の企業ですとか、あるいは大学等の支援をいただきまして、フラッグフットですとか、少林寺、陸上などの部活動を考えております。

また、先ほどこれも出てまいりました、地域運営学校となることで、ともに地域の子どもを育てていくという意識の醸成ですとか、具体的な取り組み、さらには教員の授業評価もしていただくということで、さまざまな検討をしているところでございます。

それとあわせて ですが、来年度の教育課程を編成しているところでございます。

中学生の使用する教室等の確保につきましては、そこに書かれている教室を確保するというのをいたしました。

また、 ですけども、保護者への説明会ですが、昨年の3月、これは市教委・学校共催で説明会、9月に学校主催説明会、さらに11月には学校主催で意見交換会、ここまで終わっているところで、1月30日に市教委と学校の共催で説明会を行う予定でございます。

大きな3番、今後につきましては、まず一番近いところですが、2月5日、八王子市小中一貫教育研究発表会を実施いたします。昨年度、小中一貫教育モデル校等報告会で実施したのですが、本年度はさらに多くの先生方、保護者、地域の方々、さらには市外の各教育委員会にも案内を出しているところでございます。場所は八王子市のいちょうホールの大ホール。内容ですが、モデル校、実施校、小中一貫校の報告、あとは市教委からの説明、さらに講評ということで、講師は玉川大学教職大学院の教授でいらっしゃいます小松郁夫先生でございます。

そして来年度でございますが、小中一貫教育指導資料、先ほど7つの部会について完成ということでしたが、今年度、21年度に立ち上げました3つの部会、理科、英語教育、

キャリア教育、この3つのものにつきましては、来年度、完成版を作成し、あわせて10の分野での指導資料が完成するというところでございます。

続いて、(3)です。館小・中学校ですけれども、来年度、小中一貫教育実施校という形で指定をいたしまして、平成23年4月の小中一貫校開校に向けた準備に取りかかるというところでございます。館小・中学校につきましては、現在もモデル校で推進しておりますけれども、来年度さらに具体的な取り組みを進めていくというところでございます。

もう一枚の研究発表会の案内につきましては、小中一貫教育研究発表会のチラシでございます。ぜひ教育委員の皆様にも御出席をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

小田原委員長 指導室からの報告は終わりました。本件につきまして、御質疑、御意見がありましたらどうぞ。

石川教育長 加住の校名は決まったの。これを決めなければしょうがないでしょう。学校と協議して。みなみ野1号にして、あそこはみなみ野小中学校としてあるのだから、それに倣うとすると、「小中一貫校 加住小中学校」というのはおかしいのではないの。

小田原委員長 学校名についてはここで決めるわけだから、まだかかっていないわけですから。

宮崎指導室統括指導主事 申しわけございません。では仮をつけていただいて、改めて確認して上程したいと思います。

石川教育長 このピラのほう、小中一貫校、みなみ野小中学校になっているけれども、これも勝手にこういうふうに変えるのはおかしいのではないですか。八王子市立みなみ野小中学校ですよ、校名が。上の文言も同じだな。

それから、これ私の名前で出ているけれども、教育委員会ではだめなの。

小田原委員長 これは左の頭の、他区市に送るあれだからこうなったのではないかな。だから、これは案内としてはまずい形ですよ。この各位が入っていて、教育長名が入っているとすれば、あいさつ文が入らなければいけないでしょう、やはり。ピラがそのまま案内になってしまっているの、こういう体裁はとらないほうがいいのではないかな。

宮崎指導室統括指導主事 かがみがあってということですよ。

小田原委員長 かがみにして、これはピラならピラにしてしまうということでしょう。大体、次第なのか何だかわからないけれども、真ん中の網かけの部分があって、講師のところだけ名前がでかくなっているというのは、これも教育長名で出すものとしては違和感が

ありますよね。だから、広告のピラとあいさつ、御案内とは別なのだというふうにしなければいけないのではないですか。

ところで1月13日を出してしまっているわけではないでしょうね。学校はしようがないとして、他区市に。

宮崎指導室統括指導主事 他区市のほうはまだ出しておりません。

小田原委員長 まずいと思いますよ。

宮崎指導室統括指導主事 それは改善として対応いたします。

小田原委員長 特に教育長から指摘されたわけだけども、学校名というのは名前と同じだから、皆さんの固有名詞だから、これを違った言い方ですするというのは大変失礼なことであるし、やってはいけないことだと思いますので、気をつけていただきたいと思います。そのほかいかがですか。

水崎委員 2番の小中一貫校及び小中一貫教育実施校についてというところで、成果で中学校では中1ギャップの解消が見られると書いてあるのですけれども、どういう点を見てそう見られるのか、そういう詳しいことというのは、この2月5日の小中一貫教育研究発表会の小中一貫校の実践からというところで、説明がされるということなのですか。

宮崎指導室統括指導主事 みなみ野の発表もごさいますし、また報告書の中にも中1ギャップの解消が見られるような様子というのが書かれていますので、そちらのほうをごらんいただくという形になるかと思えます。

小田原委員長 よくわからないのだけれども、中1ギャップというのはどういうことなのですか。

宮崎指導室統括指導主事 小学校から中学校に入学するときに、なかなか中学校の学習だとか生活の状況に適用できないという状況、これは例えば不登校が一つなのかもしれませんが、さまざまな形で不適應の状況が出てくるというのを中1ギャップと。

小田原委員長 それをそういうふうに言う、さまざまな形で不適應が見られるという、そのさまざまな不適應を教えてほしいと言っているわけです。不登校が一つありましたね。ほかには。

宮崎指導室統括指導主事 実際、学習に意欲が持てないとか、ついていけないとかということが出てくることかなと。あとは友人関係、それから上級生との関係等でなかなか学校に適應できないという。

小田原委員長 そうすると、それがその解消が見られるという、先ほど余り見られないと

という言い方をされたけれども、余り見られないということは、今の水崎委員の話の延長で、具体的にどういうふうに見られるのか、そういうところをちょっと教えてほしいのですよ。最初に言った不登校は減っている。

宮崎指導室統括指導主事　そうですね。不登校は現在、昨年度はみなみ野、19年度の調査では3名でしたが、今年度はゼロということで、不登校生徒がいないという状況でございます。それだけを取り上げて言うことはできないかもしれませんが。

小田原委員長　例えば、教科の学習での不適應はどういうふうに見えているか。

宮崎指導室統括指導主事　これについては、まだ学力調査の結果とか、全部検証したわけではないのですけれども、ここは各学校の教員が肌で感じる部分で、中学校の学習に比較的スムーズに移行しているというところかと思えます。

小田原委員長　いや、だから、思いますではなくて、そういうのはどういうふうに見えているかということがほしいわけですね。だから例えばね不登校が3名がゼロになったって言ったけど卒業しちゃったんじゃないの。中1ギャップがなくなったということは、1年生で不登校があったけれども2年生はなくなったっていうことではないでしょ。中1の段階で生じていないということであれば中1ギャップがなくなったというふうになるという、そういうことなのだけれども。

由井学校教育部参事　みなみ野小中学校の不登校に関しては、もともと今までの小中連携を進めてきた中で、中1の不登校自体が少ないのですね。ですから、このことでイコールそうなったかどうかというのは、ちょっと検証については難しいかと思えます。ただ、報告書の中のアンケートの状況を見ますと、英語と数学に関して、中学校の教員が入って小学生を教えているということがありますので、英語や数学に関する不安感、こういうものに関しては解消されつつあると。解消というか、少なくなりつつあるというようなアンケートはとっています。

あとちょっと、詳細については今持って来ていませんので、はっきりは申し上げられませんが、そういう不安感の解消にはつながっているかなというふうを考えられます。

小田原委員長　こういう成果として書いているものがあって、委員から質問があったときに、的確に答えるということがないと成果にならないわけですよ。そこが明確に示されなかったもので、追加に質問したわけですから、今、指導室長から言われたけれども、不登校が必ずしも例にならないわけですから、ちゃんとした根拠を持ってこういう成果というものを示していただきたいと思えます。

和田委員 私もまさにそう思います。というのは、品川区とか三鷹市が検証作業を2年、3年、5年かけてやっているわけですね。その中で、こういう成果だというものをきちんと打ち立てているということは、ちょっと余り聞いていない。

要するに、そういう傾向はあるとか、そういう方向の事実があるということは聞いているけれども、こういう形で、成果という形で出たときに、先行してやっているところがあれば精査したような情報を集めてやっている地域ですら、ここまではっきり物を言っていないのに、八王子市がここで根拠のない成果を上げることは非常に危険なことだと私は思いますので、先ほどから指摘があるように、成果として出てくれば、そういう話になりますよね。当然、減ったり何かしている状況はあるわけですよ。ところが、それはいろいろな条件や、そのときの環境だとか、子どもの状況から違っているので、それが小中一貫の成果というふうに言い切れるかというところで、みんないろいろな調査をやったり、検証をしているわけですね。だから、ぜひこの辺は慎重にやらないと、では成果を見せると絶対出てくると思いますよ。そういう先行検証をしている地域からすれば、それはもう慎重にやったほうがいいと思います。

小田原委員長 よろしくお願ひします。そのほかいかがですか。

水崎委員 みなみ野小中学校、これは小中一貫校ですよ。みなみ野君田小学校は一貫校ではなくて、一貫教育を進めるという形になると思うのです。この課題にもなっていると思うのですけれども、引き続き配慮を行うとなっていますけれども、配慮も必要ですよ。何が課題になるのか、もうちょっと考えていただいて、みなみ野小中学校がうまくいけばいくほど、みなみ野君田小学校がそこにうまくマッチングしなくなってくるのがあってはいけないのかなと思うので、みなみ野君田小学校に通わせている保護者にとったら、やはりいろいろな思いもあると思いますので、そこら辺は今後の課題にもなっていますので、検証しながら、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

そして、小中一貫教育を進めるときに、地域と保護者、特に保護者を一緒に巻き込んで小中一貫教育を進めていくというのですか、学校だけで取り組んでもなかなかそこだけではない形になっていかない、子どもにいい形での教育にはならないと思うので、10月7日も含めて年に3回、設定してやっているとなっていますけれども、もちろん今も学校は、いろいろ工夫をされていると思うのですけれども、ぜひ保護者、地域と一緒に小中一貫教育を進めるということでお願ひしたいなと思うのです。

あともう一つ、この2月5日の案内なのですよけれども、これは一般市民も対象というこ

とでよろしいのですか。

大ホールというのはかなり収容の人数が多いと思うのですね。そしてこのチラシは、各教育委員会、教育長、各小中学校関係各位となっているのですけれども、実はこれ15日の広報はちおうじに載っていたのですね。私はこれだけ大きな会場だから、市民の方もできるだけ参加してもらって、八王子市として取り組んでいくのがいいのではないかなと思うのですけれども、たった4行ぐらいの案内でしか発表会のお知らせは市民に対しては出ていないのですよね。これだとなかなかいちょうホールも有料の会場ですので、市民が集まりにくいのではないかなと思うので、どこを重きを置いて発表会をするのかもあると思うのですけれども、ちょっとそこら辺の工夫というのはしていかないと、やはり保護者というのを今後いろいろな形で巻き込むような、巻き込むという言葉は変ですけれども、一緒にやっていくという形をとっていかないと、なかなか推進というのは難しいのかななんて、私個人的にはそう思いますので、以上のことをよろしくお願ひしたいと思います。

宮崎指導室統括指導主事　　まず、みなみ野君田小学校のことですけれども、幾つか申し上げますと、例えばみなみ野君田小学校では4年生から6年生までの児童が、みなみ野小中学校と同じ形式の体力テストを実施して、そのデータを中学校に行くときに申し送っていくというような形で接続を柔軟にしているとか、あるいは先ほど講師の話もしましたが、スクールカウンセラー、これも月に1回なのですけれども、みなみ野小中学校のスクールカウンセラーが来校して、君田の児童、保護者、教職員が相談できる体制というものをつくったりしております。こんな形が、さらに工夫していくということはもちろん必要なのですが、今、取り組んでいる一つの形であるということでございます。

それから、発表会の広報なのですけれども、御指摘のとおり、もっと大きくしてほしかったのですが、それ以上は難しかったということで、それについてはそうです。

それから、この案内につきましては、この後、案内を各部署に置いてもらうように、役所の中で働きかけて、いろいろなところでとれるようにはしていきたいなとは思っております。当然、市民の方も参加していただきたいという思いはございます。

小田原委員長　　水崎委員から保護者、地域を巻き込んでという話があったのだけれども、まず、水崎委員として、保護者、地域を巻き込む、その有効な方法とか、手だてとか、何か考えたことというのはあるのですか。

水崎委員　　ちょっと今、まとめて用意してきてはないですけれども、小中一貫教育に限らず子どもたちの教育と考えたときに、なかなか関心とか興味とか、そういった意識の部分

で低いなど、低いという言い方はちょっと失礼かもしれませんが、薄いなどという気がするのです。何を進めるときも、保護者は、任せておけばやってくれるだろうという、そういう意識が強いのではないのかなと思ったときに、そこは一緒に取り組んでいかないと、子どもたちはいい成長をできないのですよということをしっかり訴えていく、しつこく訴えていくということが必要だと思うのですけれども、小中一貫教育に対しても、これは学校でやってくれるのだからという、そういう感じがちょっと強いのが見受けられるのです。

小田原委員長 それは保護者のほうにということですか。

水崎委員 はい。だから、具体的にいろいろやり方はあるとは思いますが、まず一番の大事なところは、やはり地域や保護者にも八王子市の教育の施策というものを知っていただく、知ってもらうようにこちらも工夫する、それは大事かなと思うのです。取り組んでいる側というのは、意外と一生懸命やっているから気づかないのですけれども、外の人間になってみると、割と知らないことが多いのです。だから、できるだけそれは市民に広く知ってもらおうという、その方法をまずは基本にやっていかなければいけないのかなというのはいつも思っています。

小田原委員長 それは市民と保護者、保護者地域とって、市民といったときに、保護者と地域以外の市民と。

水崎委員 総称して市民といったつもりなので、特にその違いはないです。

小田原委員長 このみなみ野地域の保護者の皆さんが、みなみ野小中学校は、小中一貫校をやっていますというようなことを知らないということはあるのですか。知らなかったことがあるということですか。

水崎委員 みなみ野小中学校に関してですか。

小田原委員長 小中一貫校を進めている地域の保護者が、本校は小中一貫校を推進していますということを知らないというふうに見えるのですか。

水崎委員 小中一貫校は、自分たちがその学校の子どもは当事者だから、そこはわかっていると思うのですけれども、小中一貫教育となったときは、特定した学校とかではないですね。八王子市全体の教育施策になると思うのです。そのときに、やはりそういうものに対してなかなか関心とか、そういうのを示してくださらない、ああそういうことをやっているのかぐらいな、何かそういう言葉を聞いたよねとか、その程度。だから、それはやはりもう少し知ってほしいなど。

小田原委員長 課題のところ、学校ホームページや学校だより、学校公開等があるのだけれども、この方法をさらに工夫する必要があると言っていますよね。指導室としては、こうやって各学校に呼びかけているわけですよ。それでも不十分だというのが水崎委員の御意見だから、もっとこういうところに踏み込んでいったほうがいいよというふうなことを言ってやらないと、ここから等というけれども、等を言ってみるといったって、出てこないと思うのですよ、多分。では等で何か等の具体的に2つ挙げてくださいといったら出ますか。

宮崎指導室統括指導主事 先ほどのちょっとつけ足しにもなるのですけれども、この発表会の参加については、各学校に参加を呼びかけているのですけれども、その中で、地域や保護者の方も含めて、大体その学校から600名ほど集まっていたと予定ですよ。ですから、例えば教員が3であれば、地域の方も3人ぐらい、各学校で出していただくと600ということになるのですけれども、そんな形で、それぞれの地域から、学校を通して参加を呼びかけていると。地域の方とか保護者、これが一つはあるのかなと思っています。また、P連ですとか、そういうところにも声かけはもちろんしていくというところはございます。

小田原委員長 なかなか地域とか市民全体に御理解をいただくというのは、その当事者でなければなかなか難しいというのは実際のところですよ。だから、それをどうやって御理解求めていくかということは、例えばこの研究発表会なんかそういうことなのですよ。それをだから、市民への広報をさらにどうするかということ、工夫といったときに、PTAの動員を頼むという形ではなくて、もっと一般市民に知らせるためにはどうするのかというと、こういうチラシをどこか……。

宮崎指導室統括指導主事 市の関連施設ですとか、そういうところですね。

小田原委員長 ところへ置いておくとか。ということも必要だろうということですよ。いいアイデアがあったら教えてほしいということになるだろうと。

水崎委員 一ついいですか。ちょっと先ほども言ってしまったのですけれども、もちろん指導室は頼まれたのに結果がこうだったのかもしれないのですけれども、15日の広報はちおうじを見たときに、この後で恐らく話が出てくると思うのですけれども、高尾山学園のパネルディスカッション、それはこれだけ全面大きいのですよね。そして、小中一貫教育の研究発表会、これはこんなに小さいのですよね。私は知っているから、これを見て、ああ載っていたと思うのですけれども、市民の方がこれを見たときに、ここに目がとまる

かなと思ってしまうのですよね。もちろんこれは大きく書いたからいっぱい来るかという  
と、それはまた相手があることなのでわからないですけども。

石垣学校教育部長 実は、広報掲載依頼を教育委員会として市長部局の広報のほうに出す  
のですね。その取り扱いが、やはり広報のほうの思いの中で取り扱われるという部分があ  
るのですね。ですから、高尾山学園のほうは、そういう中でインパクトがあるということ  
で、向こうのほうが一面にそうやってとったという経過がございます。でも、委員さんが  
おっしゃるように、小中一貫のところのもう少し大きくという部分というのは主張しても  
いいのかなとは思っているんですけども、そういう形でしか取り上げてもらえなかったと。

水崎委員 だって、説明文も何もないのですよね。小中一貫教育研究発表会、日時、会場、  
申し込み、問い合わせ、それだけなのですよね。対象はだれなのかとか載っていない。こ  
れ残念ですよ。小中一貫教育に八王子市で力を入れようとしているときに、市の広報の担  
当の方がこの程度の受け取り方だったのかなと思うと、それも問題ではないのかなと思っ  
てしまうのですよね。ちょっと余りそこは深く突っ込んではいけないのですけれども、どう  
ですか。

小田原委員長 左はどんな内容がありますか。

水崎委員 これは催しというところのコーナーで、隣は人権パネル展、多摩郷土史フェア、  
文化財道歩きとか。

小田原委員長 それは人権パネル展覧会は、その扱いを軽いというふうに思いますか。

水崎委員 重い、軽いという……、でも催しなのですよ、研究発表会が。

小田原委員長 だから、市の担当者がそれを軽く見ているという、そういう話にはならな  
いだろうと。

水崎委員 そういう言葉は不適切かもしれないですけども。

小田原委員長 これは市のほうの担当者のいないところでこんな話をしていたらしょうが  
ないのだけれども、高尾山は1回こっきりとは思わないけれども、たまの1回なのに対し  
て、この発表会は毎年あるよという、そういうところの扱いがこういうふうにあられて  
くるというふうにも言えるし。だから、これはこちらの姿勢の反映ということだというふ  
うには考えないほうがいいのではないかと思いますけれども。

水崎委員 でも、残念ですよ。昨年11月のクリエイトホールでの公開の定例会なんか  
は結構大きく出してくださったと思うのですよね。でも、こんなちょっとした案内では何  
だかこれ、見ないですよ、ここまで。

小田原委員長 案内というのはそういうものですよ。案内というのは。それで、では小中一貫も同じように第一面に扱ってくださいといったら、一面がみんなにならなければいけないわけですよ。

水崎委員 私はたまたま今回の例、これを見て意見したのですけれども、やはり市民、保護者、地域も含めた市民に周知するには、やはり粘り強く、いろいろなやり方があると思うので、粘り強くやって、そして気づいたときには成果が出ていたねという、その程度になることも十分あると思うのですけれども、やはりそれをしていかないと、なかなか協力というのはもらいにくいと思うので、やはり粘り強くぜひやっていかなければいけないかなと思うのです。

石垣学校教育部長 この研究発表会、今回だけではないので、あと何年間か続く話だろうと思っていますので、そういう中では囲み記事にするとか、そういうこともまた努力していきたいなと思っています。今回、3、4行で済んだと、それしか出なかったという部分は、委員さんの御意見も酌みまして、今後もう少し努力していきたいなと思っていますので、御了解いただきたいなと思っています。

川上委員 はちおうじの教育というのは、季刊に出ますよね。あそこにもっときちんと、あれも広報として市民は、広報にといったときに、はちおうじの教育も広報なのですよね。あちらにもう少しきちんと、まだ少し先になるかもしれませんが、そこに出して、それは八王子と同じ広報と一緒に行くわけでしょうから、こちらで見てもらえば。こちらのあれは出していただいただけでもありがたいと思うしかないというふうに思います。

石垣学校教育部長 今、川上委員のおっしゃる部分の中で、やはり早くそのためには日程を決めておかないといけないのかなと。教育広報については年4回ですから。ですから、そういう部分の中では、きちんと年間予定を立てて、それで教育広報があるわけですから、そういう中で大きく取り扱うということはできるわけですから、そういう努力も一方ではしなければいけないだろうと思っています。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

和田委員 指導室の関係になってくることになると思うのですが、小中一貫教育については、もう八王子市の教育の大きな改革を推進しているわけですよね。やはりこれからは各論でいくときに来ているのだと思うのです。それで、例えば小中一貫のこの取り組みの中での、さまざまなことが書いてあるのだけれども、例えば小中一貫のカリキュラム、教育課程だとか、それから指導資料集をつくって配っていますよね。そのときに、指導室は、

その小中一貫がそれぞれの地区で推進されるように、説明会のときに何か意図的な投げかけをしていますか。というのは、この12月のときに7分野の資料を配っていますよね。つくりました、はい、これでやってください、それで終わりにしているのであれば、恐らくこれはただ並んでいるだけのものになると思いますよ。

八王子市は小中一貫とあわせて、学校選択制も並行してやっているわけですよね。前の委員会でも私、申し上げましたけれども、特色化を出せというふうな考え方とか、選択をするそういう差別化をしていくという、そういう流れの中で、この小中一貫の事業を進めているわけですよね。とすれば、これを配って、全教員に配布して、説明して、ではそこから何をやるのだというものを指導室のほうでは戦略を持っているのかということですよ。

例えば、先ほど委員長から具体例を挙げるといった話があったわけですがけれども、ではここに挙がっている7分野のうち、自分の学校がこの3つをやってみようとか、この4つをやってみようとか、そういう具体的なものを抽出して、その取り組みを成果としてやってみなさいというような、そういう提案をしていますか。そういうことを考えたときに、ただもう総論で、カリキュラムを全員に配りましたよ、それから指導資料を配りましたよという、そういう形でやっていたのでは、いつまでたってもこれはもう総論の世界から抜け切れないというふうに私は思います。

それで、もう私も幾つかの学校の校長先生方と話をしている中で一番思っているのは、やはり一歩前に出ていないのですよ。だから、教育委員会がこれだけ教育課程を示し、資料を配り、どういう順番でもいいからやりなさいよというふうになっているにもかかわらず、進んでいないのは何かといったら、小中の校長会や教員間の連携や、連携そのものを広げるような取り組みがなかなか見えてこないし、訪問して、ああやる気のある先生だなと思っても、難しいですからねという、そういう話になってしまうのですよ。

だから、やはりもう各論として、この地域はどんな小中一貫をつくりたいのかというのを出させていくということもひとつ大事なことだと思うのですね。

それから2点目は、このみなみ野小中学校の課題のところに示されている、これはみなみ野小中学校がそういう施設の関係から違っているかもしれないのであれなのですが、例えば課題の1番のところは、小中一貫が始まったときには、当然起こってくる問題ですよ。そうすると、それぞれのこれから展開していく学校は、この問題はもうクリアしているというか、取り組んでいるという、そういうものがないと、また同じことを課題だ課題だと言っているようになってきますよね。そういうことからすれば、ここに示されてい

る、教員が協働しやすい環境を検討するというようなことを今後の課題にして挙げていますけれども、むしろ始まったときにはもうそれが検討されていて、こういう形に展開するのですよということの方針が出てこなければいけないと思うのですね。

だから、そういう意味でも各論に入って、やはりもうどの学校が、どの地域が指定されてももう小中一貫がいつでもできるという準備をもうそろそろ、もう全校から引き上げてきていい時期だと私は思っているのですよ。計画は計画でいいと思うのですよ、予算もついているし。だけれども、始めてもいいのだよという、そういう条件づくりを、今の状況では一步も進んでいないような気がしてしょうがないのですよね。やはり小中一貫をやる以上は、そういう校長先生が一步前へ経営として、マネジメントとして、やったことについては成果が出てくる、こういう取り組みが進められるのだというような、そういうような指導をしていかないといけないのではないかなと思うのです。

この指導資料の説明会はどんな説明会をしましたか。

宮崎指導室統括指導主事 指導資料の説明会につきましては、各7つの教科がありますけれども、7つの分野について、それぞれ使い方というのですか、それをまず部会のほうから、この指導資料の特徴であるとか、あるいはその具体的な使い方であるとか、そういうところをプレゼンテーションしてもらいました。

また、指導資料もさまざまですので、すべてこれは必ず使ってくださいというのもございます。例えば道徳なんかがそうなのですけれども、ございますし、また学校の実態に応じて活用してくださいというのもございます。そのあたりの説明をいたしました。指導資料の説明会は基本的にはそういうことです。

それから、教育課程の中で、具体的な各教科等のところで指導資料については当然記述が出てくると。これは教育課程のところで指導室として対応していくことになるかと思えますけれども、そこで具体的な使い方について学校と話をしていくということになるかと思えます。

和田委員 ぜひ説明会、これからあると思うので、そういう、指導室が小中一貫と地域運営学校と学校選択制を八王子市の教育委員会として進めているというイメージを持って、小中一貫をやっていると小中一貫だけ、地域運営学校をやっていると地域運営学校だけ、そういうことにならないように、やはり戦略的に説明会をしたりとか、そういう発表会をしていくということが大事だと思うのですね。今度モデル校が発表になったときに、その特色を出していくのだと思うのですよ。同じことをどこもやっているわけではないと思う

のですね。参加している学校関係者には、そういうことを意識しながら特色を出していく、この資料をどう使っていくのかというあたりを理解できるような、そういう研究発表会の持ち方をしてもらいたいというのが1点です。

それから2点目、これ小中一貫教育の日がありますよね。第5表に載せますよね。学校行事の扱いは何ですか。

宮崎指導室統括指導主事 これはそこで取り組む、例えば授業であればその教科になりますし、また学校行事としてやるのであれば、学校行事で。

和田委員 学校行事の何の位置づけになりますか。5つありますよね。儀式ですか、文化的行事ですか。つまり、位置づけをしている以上は、そこで教育活動が行われるわけで、その根拠となる活動の趣旨を示さなければならないですよ。記入しなさいよというのはできるわけ、書きなさいよ。では、その学校行事はどのような展開をするのかということをご指導していますかということを確認したい。

儀式として、この日は小中一貫の日ですよ、教育の日ですよという形でやってしまうのであれば、どの学校も書いてきますよ、多分。それで、きっとその学校はどこでも校長先生が朝の会でお話ししますよ。その程度にとどめてもらってはいけないよということをお話はやはり、これから教育課題届の説明とか受理のときに、きちんとそういう位置づけを示していただきたいというふうに思っているのですね。ですから、学校行事の位置づけは何ですかと聞かれたときに、えっそれはという話になると、どういう姿勢でそれをやっていくのかということの課題になるではないですか。

宮崎指導室統括指導主事 あそこは学校行事のところでありますので、学校行事としてということなのですけれども、一応学校行事等ということで、必ずしも学校行事でやるということではなくて、授業、教科の学習で交流している場合もあるわけですから、そのことについてはまた具体的に年間3回、年間の小中一貫教育の日にどのような活動をするかということについては、改めて年度が始まった段階で各学校に調査をかけて、こちらで把握してまいります。

和田委員 わざわざそれを聞いているのは、受理をしたり、提出するときに、そのことを聞いてくださいという意味で言ってるのです。つまり、学校はそれを聞いたら儀式にしますよ。それはいけないということをご指導してもらいたいという意味で申し上げます。そういう意味で、担当者の心構えとして、それをどのような位置づけにしているのかということをごきちんと伝えてもらいたい。そういうことです。

小田原委員長　　今の話は重要なことなのだけれども、では具体的にどういう方向で進むのかというのは、やはり中で議論しておかないと、受け取る人によってまちまちになってしまう。まちまちというよりは、そのまま受け取って終わりということになりかねないですね。そこを各担当が地区別に持っているのだから、そのこのところをよく練っておいていただきたい。

私も気になったのは、年間3回設定して、さらに第5表に明記するというようにしているのだけれども、年3回設定して、実際にどういうふうなことをやっているのかという、その把握はできていないと、これは意味をなさないと思うのですよ。

宮崎指導室統括指導主事　　ここで3回明記している一つの意図としては、前年度のうちに少なくとも3回の小中一貫の取り組みについてはもう日程を設定すると、その関係の学校で話し合っ、すり合わせをして設定しておくということで、必ずここではできるという、やるということで、まず日程を設定しないことには動かないという実態もありますので、そういう意味で一つ入れるというところが一つの大きな理由でございます。

また、内容については、当然、先ほど申し上げましたように、把握をしまいいります。

小田原委員長　　そのほかいかがでしょうか。

石川教育長　　今のところに絡んで、私、この年3回というのは前からひっかかっているのだけれども、こういうのを明記してしまうと、3回やればいいのではないかと、そういうふうに学校が受けとめがちなのです。指導するときに、これは最低のことであって、もう既に来年度から始めるという段階に来ているのだから、それぞれの学校の教育課程表、今、編成していると思うけれども、そこにやはりしっかり書いていかなければだめですね。そういうのを私はいつも受理をするときにチェックをしると言っているわけけれども、その辺のところをきちんとやってもらいたいなと。いつまでも同じ表現ではだめですよ、これは。この間も言ったけれども、前年度踏襲ではだめなのです。もう動いているのだから。ぜひ気をつけていただきたい。

小田原委員長　　人事考課の校長の授業、年間3回見ろといったら、3回で終わっているのと同じなのですよ。そのうちに、これは国旗の話もそうなのだけれども、では国旗を出せばいいのだと、それで精神を忘れていいるところがあるので。危ない話なものですから。それは今の前年踏襲ということで、さっき和田委員からもお話があったのだけれども、その課題のところの一つ目のところ、前から同じことが挙げられているわけですよ。これは、例えば指導方法と生活時程、分掌組織の違いと、こう並べてしまってい

るところにもう既に問題があるのですよ。その生活時程とか分掌組織というのは、理念も若干あるのだけれども、大体は物理的な問題なのです。その課題というのは、例えば小学校も45分を基準とすれば何ら問題ないわけです。あと20分休みどうするかという扱い、中学校がどうするかという話だけだから、こんなのは簡単な話、分掌も簡単なのです。

ところが、指導方法については、これはいろいろなものがかみ合わさってくるものですから、この違いを解消するというのは、極めて難しい問題だろうと思うのです。これを一緒にして、同じ課題、違いによる課題というふうに言ってはだめなのです。分けていかないとだめだろうというふうに思います。そういうようなことも含めて、先ほどから言っている、要するに自主的に進めていく、これは地域運営学校も、それから学校選択制もみんな含めた一つの方向性を持っているわけだから、そういう視点で取り組むということを忘れないでいていただきたいと思います。

そのほかいかがですか。これまた2月5日、どういうふうに運営されるかということもあって、その結果についても御報告があると思いますし、今、皆さん御出席いただきたいという要請もありましたので、その時点でまた話題になろうかと思しますので、そのときまた気がついたことがありましたら、お願いしたいというふうに思います。

小田原委員長　それでは、指導室は続けてございますか。

海野学校教育部主幹　高尾山学園のフォーラムにつきまして、御報告をいたします。資料に基づいて御報告いたします。

テーマが「高尾山学園」の今、そしてこれからということで、今後の不登校児童・生徒への支援を考えるとということで、不登校の子どもたちの学校ということで、高尾山学園が開校して5年が経過しております。これまで卒業生は延べ238人、そのうち86%の子どもたちが高等学校や専修学校等に進学をしている状況です。また、平成20年度における八王子市の不登校児童・生徒数は、527人と、5年前に比べまして14%ほど減少しているという状況がございます。

こういう状況の中で、高尾山学園の卒業生の体験談などを通して、これまでの高尾山学園の取り組みを振り返り、あわせて高尾山学園を含めた不登校対策の今後のあり方を考えていきたいというふうに考えております。

日時につきましては、2月13日、土曜日です。

会場は八王子市の教育センター、大会議室を使用いたします。

前回、御指摘いただきました部分で、パネルディスカッションですけれども、パネリストの人数を削るということで、4人にいたしまして、学校関係者を、ちょっとメンバーを入れかえまして、スクールカウンセラーの宮田葉子さん、この方は現在八王子市の恩方中学校のスクールカウンセラーをなさっている方です。その前は陵南中学校にもおられました。基本的には、前半の高尾山学園の卒業生、保護者の方から、さまざまな体験をお話しいただく部分が成果にもつながっていくであろうということで、パネルディスカッションについては、課題のほうを中心とした展開になっていくというふうに考えております。

現在、周知につきましては、先ほど水崎委員からも御案内いただきましたように、広報に載って、現在、小中学校にも周知をお願いしたところですが、申込制でして、現在、既に30人以上の申し込み希望が出ているというところです。

概要としては以上でございます。

小田原委員長 指導室からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員 これ、開催されて、その後、報告書みたいなのは出るのですか。行かなかった人には、後から何か見る資料とかというのは、出る予定はあるのですか。

海野学校教育部主幹 現在のところ、結果につきましては、定例会で御報告しようと思っているのですが、報告書というところまではちょっと検討中です。

小田原委員長 これタイトルというのかな、ジャンルというのか、は示されていないのだけれども、いいのですか。先ほどの例えば研究発表会案内となっているのだけれども、これはシンポジウムなのか、発表会なのか、何とか大会なのか。「高尾山学園」の今、そしてこれから」とタイトルはあるのだけれども、では何なのだこれとはいったときに、何なのですか。この大会の会は。

海野学校教育部主幹 通称で言えば、高尾山学園のフォーラムというような言い方をしているのですが、ここで登壇される方も含めて参加者と一緒に考えようというふうな趣旨ではあるのですね。

小田原委員長 そうすると、それは何ですか。フォーラムですか、サミットですか、シンポジウムですか。そういうものが必要ではないかなと思うのですが、どうですか。

海野学校教育部主幹 一応、広報の原稿の中では、パネルディスカッションということを中心にしています。

小田原委員長 パネルディスカッション。先ほど川上委員からいただいた何とかトリオと

か、コンサートとかいうような、そういうのが必要というか、欲しいのですよね。それに行きましょう、行こうよという呼びかけ、それがその水崎委員が言っている市民への広報ということにもなっていくだろうと思うので、何か。今まではフォーラムと呼んでいたのでしたっけ。

海野学校教育部主幹 通称はフォーラムということで、きょうの表題もそうなっているのですけれども。

小田原委員長 高尾山フォーラム、そしてこういうことで皆さんと一緒に考えましょうというふうな形で呼びかけていってほしいなと思いますので。

海野学校教育部主幹 はい、わかりました。

小田原委員長 そこで、先ほど趣旨のところの説明で、その527人と5年前と比べて14%減少しているというけれども、この14%という数字はどういう計算から出てくるのですか。

海野学校教育部主幹 これは学校基本調査の中の問題行動調査、正式な名称はちょっと私、忘れちゃったけれども、それで30日以上不登校を理由として休んでいるお子さんの数。

小田原委員長 それが5年前と比べて14%減少しているということは……。527名というふうになっているのは、5年前が何人で何%だったのが、527人になって、つまり527名が何%か知りませんが、10%なら、5年前は24%だったと、そういうことになるのか、この14%というのはどういう……。

海野学校教育部主幹 5年前の数字が母数になっていまして、六百何人なのですよ。

小田原委員長 それは、減少というふうにいえるのかということなのですよ。だから減少ではないのではないかと、それは。つまり、5年前の数字は14%減っているというところくらい減っているのか。だから、その生徒数が母数とすれば、減っているのかというふうになると、これは危ない数字だと思いますよ。当ても五百何人いたと思うのだけれども、500人だか600人か。

海野学校教育部主幹 600人以上いました。

小田原委員長 ということは、減っているというのだったら、その減っているというのは確実に減っているのだと。数字が減っているだけではなくて。ということを引き出しておいていただきたい。

海野学校教育部主幹 出現率でというのと、ほぼあれかもしれません。

小田原委員長 だって、これは子どもの数が減っているというふうに言われたら、当然だ

と。14%というのは大きいですがけれども。

海野学校教育部主幹 児童・生徒数でいうと、八王子市の場合には余り減っていないので  
すよね。

小田原委員長 いいですがけれども、もうちょっと厳密に。

海野学校教育部主幹 はい、わかりました。

小田原委員長 減少というならばね。

そこで、さっき水崎委員が、結果の報告書はどうなっているのだという話があったけれども、これも大事なことなので、検討中ということですがけれども、何らかの形でのこれは成果を出して、それを公表するために報告書をつくるのかつくらないのか。報告書というのはどういう形でもいいのだけれども、知らしめていく一つの方法を考えてほしいということだと思いますので、ぜひよろしくお願いします。一つ一つの積み重ねというふうにしていかなければいけないだろうということだと思いますので。

そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、指導室からの報告は以上ということで、続けて、生涯学習総務課からお願いいたします。

海野学校教育部主幹 すみません。今、出現率の話がありまして、データが見つかりました。それによりますと、中学校については、平成16年度が3.79%だったのが、平成20年度については2.98%。小学校については、平成16年度が0.41%だったものが、平成20年度、多少上がったたり下がったりしているのですが、0.43%ということで、ちょっとふえているという、そういう状況です。

ですから、16年度と20年度を比べますというと、中学校は0.81%の減で、小学校のほうは0.02%の増という、そういう状況です。

小田原委員長 では、続けて生涯学習総務課から。

桑原生涯学習総務課長 それでは、今月の1月11日に開催しました、平成22年成人式について御報告をさせていただきます。報告については、前田主査から行います。

前田生涯学習総務課主査 平成22年の成人式につきましては、委員長を初め、教育委員の皆様にご出席をいただき、1月11日、成人の日には市民会館で挙行いたしました。委員の皆様には、当日、御出席いただいておりますので、当日の内容につきましては、簡略に

御報告をさせていただきます。

今回の成人式でございますが、公募によります10名の成人式実行委員が、10回の成人式実行委員会を開催いたしまして、企画、運営をいたしました。

当日は、職員数104名の体制で運営に当たらせていただきました。当日の出席者数、出席率でございますが、対象者数8,079名に対しまして、出席者数は2,811名、出席率といたしまして、34.8%となっております。この出席者数でございますが、今年度の対象となります新成人の方が八王子市立の中学校を卒業いたしました平成17年3月の卒業生数が4,337名でございます。この数字から出席率を割り出しますと、おおむね64.8%の出席率であったということになります。

今年度の新たな取り組みでございますが、市内小学生、こちら大和田小学校、高倉小学校、高嶺小学校の4年生の児童でございますが、市民会館の入り口に装飾用のお花紙でつくったお花を作成していただきまして、新成人のお出迎えの気持ちをあらわしたところでございます。

また、市内の高校生の方に、こちらは都立桑志高校と八王子高校の生徒の皆様でございますが、新成人の受付をお手伝いいただき、学生の方と協働で成人式の運営に取り組んだところでございます。

今回の状況でございますが、式典、アトラクションにつきましては、大きな混乱もなく、第1回、第2回とも予定どおり実施できました。

また、アトラクションの部では、都立片倉高校の吹奏楽が成人式の注目を集めておりました。

そして、昨年からはじめましたふるさと郵便はがきでございますが、会場で投函されたはがきの数は48通となっております。

御報告は以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見、ございませんか。

水崎委員 対象者は減ってきているのに、予算はふえていますよね。ふえた分というのは、これは何に使われてふえているのか。もちろんお金をかけられるのだったら、かけてあげたらいいのかもしれませんが、この財政が厳しい中で、もちろんお金をかければかけただけのことのできるのは当然で、これはちょっと内容的にふえた分というのは何に使われているのか教えてもらえればと思います。

前田生涯学習総務課主査 昨年に比べまして、決算額のほうも十数万円ふえているところ  
でございますけれども、内容といたしましては、昨年に比べましてアトラクションの  
ところ、昨年は創価大学のダンスの方たちがボランティアで参加していただいたという  
ところがございまして、ことしは吹奏楽と運搬費とかかかってきたということと、ヨーヨーの  
アトラクションに出ていただいた方の謝金がありまして、そこが増の主な要因になって  
おります。

小田原委員長 金額的にどれくらい出ているのですか。去年、その部分、アトラクシ  
ョンの部分。何十万という感じですか。

桑原生涯学習総務課長 アトラクションの部分では、13万円程度ですがふえております、  
前年度に対しまして。

小田原委員長 そうすると、このまま。

桑原生涯学習総務課長 先ほど前田が言いましたように、去年は皆さん無料でということ  
だったのですが、ことしは片倉高等学校の楽器等を運ぶのに約10万円近くかかっていま  
す。それから、ヨーヨーの金子さんに4万円程度の謝金を払っております。

小田原委員長 よろしいですか。

水崎委員 去年と比べたらそうかもしれないのですけれども、例えば平成17年度と21  
年度と比べると、内容はそんなに変わらないで、はがきの分ぐらいということなの  
ですか。

桑原生涯学習総務課長 そのときの催しによっていろいろ変わってきますので、予算の  
範囲でなるべくやるようにしていますので、ことしも本当はアトラクションも無料がよ  
かったのでしょうか、実行委員会等々、案をいただいていく中では、少しお金を出さ  
ないと参加していただけないということもございまして、最小限の経費でお願いし  
ているということでございます。

水崎委員 あともう一ついいですか。ことしはがきの投函が48通だったのですけれど  
も、去年は何通だったかというのは調べていますか。

桑原生涯学習総務課長 去年はたしか67通ぐらいだったと思います。ただ、そこで  
投函した方だけなので。会場のホワイエの中に臨時のポストをつくりまして、そこ  
ですから。ただ、持ち帰って出した方等々の数はちょっと把握も調査もできない  
ので、そこだけの数字というふうに御理解いただければと思います。

小田原委員長 はがきは書きやすいというふうに受け取られているかどうかという  
のは聞いていますか。書いて出してあげようというふうになるかという。枠があ  
って、横書きと

か。

桑原生涯学習総務課長 実行委員会の若い人たちが決めていますので、若い人たちには私は受け入れられるのかなと思っております。確認はしておりません。

小田原委員長 実行委員なんていうのは非常に思い上がりがあるから。そうではなくて、実際にもらって、書いてやろうと。48通が多いとか少ないとかではないですよ。あそこに入れてだけで、その次にみんながいる前で書くなんていうのはなかなかできない話ですから。そうではなくて、あれを使ってやろう、あの中に枠があって、そこに書いてあげようと、書いて出そうというふうになる、何て言うのかわかりませんが、ああいう形がいいのかどうかということですね。

桑原生涯学習総務課長 確認はしていないのですが、やはり書きやすくデザインはできているというふうに考えています。

小田原委員長 先生なりに、おじいちゃんおばあちゃんなりに、大人になったのだよというふうに出しやすい形というのを考えてほしいわけですよ。使えるものにしてほしいということですね。

そのほかいいですか。

和田委員 ことは小学生が会場の装飾ということで、虹のアーチをつくっていただいて、それを紹介する場面があって、よかったなというふうに思っているのですが、あの企画の虹のアーチというのは、あれは先生方が考えられたものですか、それともここにこんなものをということでやられたのか。3校が一緒になっているのと、それから後で出てくるおおり展なんかで非常に立派な作品ができる子どもたちが、あのアーチをつくったというので、私は非常に・・・、もし私が小学校の教員だとしたら、やはりお祝いのメッセージを載せてあげたいとか、何かそういうアイデアが出てくるのではないかと思うのですが、あれは正直申し上げて、どの学校がつくっても同じだし、小学生がつくらなくてもいいし、そういうところはどうなのですか。企画とか、あの場面を私。小学生に今度成人式があるから、お兄さんやお姉さんたちにお祝いということで何かやりましょうという、小学生向けに話をするのはいいのだけれども、それを見る成人が何のメッセージをあそこからもらうのかということ、どんなふうに考えているのか知りたいのですね。

前田生涯学習総務課主査 お花につきましては、各小学校で二分の一成人式という行事を取り組んでいる学校がございまして、そちらに実行委員会のほうからお話をかけて、成人式の方を、新成人を迎えるに当たって、そういったお祝いの気持ちをそのまま学校から持

ってきていただいて、そこに飾ろうというようなことで、こちらから働きかけをして、そこに賛同していただいた学校の方のお子さんの花を持ってきて飾っているところなのですから、ただそのまま飾っただけでは、なかなかメッセージとしては、今の委員さんがおっしゃったように伝わってはいかないのかなと。何か表記しておいたりしたほうがわかりやすいのかなとは思うのですけれども、ただ、目から入ったおもてなしの心だけは、深く成人の方にも伝わっているのかなというふうに考えております。

和田委員 聞きたいのは、あのデザインなりああいう企画を学校が考えたのか、ここをこういうふうにしてくださいというふうに言ったのかということなのです。

要するに、もっといろんなアイデアが出て来ているのではないかなというふうに、今のような。頼んだ経緯はわかるのですけれども、それはどうなのですか。

前田生涯学習総務課主査 飾りつけの方法につきましては、実行委員会の中で企画して、そのお花をいただいたときに、どういうふうにそれを飾りつけていこうかなというデザインについては、実行委員会のほうで決めていった形になっております。

小田原委員長 意味がわからないのだけれども、お花をつくってくださいというふうにお願いをしたのか、小学校に何かをやってくださいと言って、それが出てきたのかということとわからないのだけれども、それはどうなのですか。

前田生涯学習総務課主査 お花につきましては、各小学校のほうで二分の一成人式を行ったときに、お花がつくられていたものをいただいてきたような形で、それを貼りつけていくような形でやっていったという形です。

小田原委員長 これ、この話を最初にしたら、この3つの小学校に大変申しわけないから黙っていたのだけれども、その紹介があったから気がつかなかったと、川上先生と一緒に外へ出て行って、なかなか見えなかったのです。一番下まで行って、振り向いたら、虹のアーチ、どこにあるのという話になるのです。虹のアーチなんて、全然思いもよらない、想像しても虹のアーチにならないのです。これを小学校の人たちが、虹のアーチというふうにしてくれたのかなというのが、何か違和感がありました。それで、わかった。あれは、新成人に受け入れられたと思いますというのも、実行委員会や担当者の思い上がりなのです。だから、やっぱり子どもたちだったら、おおり展ならおおり展で見せられるようなそういうアイデアというか発想の豊かな、思いもある。ただ、二分の一成人式のときにあんな形であの花が使われていたわけではないだろうと思いますけれども、学校では。そういうのを、もうちょっと生かすというのが、心があらわれるような形を考えてやらない

と、大変申しわけないのではないのでしょうか。

もう一つ、4,300何人が64.7%だと言う話なのだけれども、これはどういう意図でそういう話が出てくるのかということなのだけれども、出席率がいいという、そういう話なのですか。

桑原生涯学習総務課長　もともと、8,079人というのが、八王子市に今の12月1日現在住所がある方ということなのですが、要するに4,000人以上倍近い数字ということとは、八王子市は大学生が多いという中で4,000人からの住民登録がしてある方がいるわけです。ただ、実際では八王子市の中学校、または地元の参加者はどのくらいいるかなという、一つのデータとしても説明しているわけですが、おおむね60数%の方たちが八王子市の方ではないかなというふうに思っています。

小田原委員長　それもだから、思い上がりだ。何で、そういうふうに勝手にとってしまうわけ。根拠は何にもないです。だから、そういうのはだめ、そんなのは。全然、非科学的な、統計学に反するような話をしては、まずいのではないですか。だから、経年変化がどういうふうになっていて、市内の中学校を卒業した人数分の市内卒業生の出席者が何人だという、そういう話だったらいいのです。そういう話にしないとだめだ。そういう話になると皆さんが出してくる数字、何パーセントだの何だのというのが、みんな信用できなくなる。自分の都合のいいようにしか考えていかない。そんなんで行政やってたらだめですよ。

そのほか、何かございませんか。もう一つあるのだけれども、実行委員長が最初に開会のあいさつをしました。これについては、どういうふうに評価するのですか。

桑原生涯学習総務課長　実行委員会方式ということで、平成17年ですか、16年ころからずっとやっていますが、今まで教育長にお願いをしていたのですが、教育長の意見もございまして、そういうものを取り入れた中で実行委員会で開会宣言、それから閉会の宣言を実行委員会の中でやろうということで、ことしから。なかなか、私はよくできたなというふうには評価をしております。

石川教育長　あんなのだからできるわけですから、やっぱりその宣言をする人の一言がやっぱり欲しかった。これから開式しますというだけで終わってしまっているわけだけれども、ちょっと残念なんだ、ああいうところが。

桑原生涯学習総務課長　わかりました。また、それは来年、中で取り入れていきます。

小田原委員長　戻せというふうに言いたいわけ。

石川教育長 改まった形で、そこで改善をしていけばいいのです。

小田原委員長 気をつけないといけないのは、いわゆる進行、司会者がいる進行のあいさつが開会のあいさつになって、開会の言葉になるのはまずいのです。主催者としてのやっぱりけじめをつけるには、元に戻せと言うのが私の意見。そういうのをやっぱり考えて、もう一回、今みたいな話で教育長が怖いから、そういう話をしてしまうのだけれども。

桑原生涯学習総務課長 よく教育長と調整させていただきます。

小田原委員長 主催者として、市長などもどういうふうに考えるのかとか、要するに、相対的に考えてください。

これは司会を含めてそうなのだけれども、来賓の紹介なども、いない人を来賓として紹介するなんてとんちんかんなことをしてはだめです。だから、そういうのを含めて実行委員会を尊重したいというのはある程度つくっているのであるならば、だけれども、任せたら主催者の姿勢というのがしっかりしていないということになってしまいますので、これはやっぱり主催者は、主催は市の教育委員会なのだから、そこが新成人に自覚を持たせて祝ってあげるのだという、そういう性格というのを決して失ってはならないと思いますので、そこを踏まえて、開会の言葉についてもきちんと総括していただきたいです。

と思いますが、よろしゅうございますか。

注目を集めていたというのも、気になるのだけれども、いいとして。片倉高校が注目を集めていたというふうにしたときに、ではヨーヨーはどうなのだとかという話にもなっていくわけです。

川上委員 一番最初のほうの、新成人おめでとうという、このプラカードだったらすてきだったのです。自分のところを宣伝する場ではないというふうに思いました。それはこれっきりとして。

小田原委員長 国歌と同じ。国歌を歌う人の姿勢とかと同じなのです、その片倉というふうに出す話じゃないんです。だから、それが注目を集めていたというふうになってしまうと、またちょっと違ってくるのだよね。そういうことも含めて。

ということで、よろしゅうございますか。それでは、生涯学習総務課の報告は、以上ということで終わります。

そのほかに報告する事項等ございますか。

石垣学校教育部長 学事課のほうから、1件、報告をさせていただきます。

小田原委員長 学事課からお願いします。

野村学事課長 先日1月14日から18日まで、そごう八王子店で行われました「おおるり展」について、速報を報告いたします。

委員の皆様には、会場に御来場いただいたと思います。どうもありがとうございました。報告については、担当の平野のほうから報告いたします。

平野学事課主任 平成21年度八王子市立小・中学校合同作品展「おおるり展」について御報告いたします。

こちらの目的としましては、児童・生徒の作品の発表を通して、豊かな心情を培い、創造的な能力の向上を図る。小学校・中学校が合同で作品展を行うことにより、広く市民に鑑賞の機会を設け、教育活動についての理解・協力を求める。

主催につきましては、八王子市小学校教育研究会、八王子市立中学校教育研究協議会などになっております。

会場につきましては、先ほどもございましたが、そごう八王子店、8階、特設会場となっております。

開催期間は、平成22年1月14日木曜日から、18日月曜日までの5日間となっております。

開催時間は、午前10時から午後8時まで、18日の最終日のみ午後4時までとなっております。

出品校につきましては、小学校が延べ70校。内訳は、書写が30校、図工が69校、家庭科が35校となっております。中学校につきましては、38校の出品となっております。

作品数につきましては、小学校書写が521点、図工が2,225点、家庭科869点、中学校の美術が2,465点。合わせて、6,080点となっております。

来場者数につきましては、1万7,847人となっております。これは、会場受付2カ所で小・中学校のPTA連合会の方にカウンターで集計をしていただいております。

裏面についてなのですが、担当の意見として、まず今年度でこの「おおるり展」5回目の開催となっております。設営ですとか、撤収につきましてもスムーズに進めることができました。そごうの8階催事場を全面お借りすることができましたので、展示スペース、通路を前年に比べて広く確保することができました。

会場で記入していただいたアンケートの内容につきましては、好評なものが多くて、「一同に市内の学校の作品が揃うことは素晴らしい」ですとか、「子どもの個性が素晴ら

しい」「成長の過程が見える」「学年にあった力作ぞろいで見ごたえがあった」「来年もまた来場したい」というような評価をいただきました。

また「会場が広すぎる」ですとか、「会場が狭すぎる」。広すぎてすべてが見きれないので、「学校ごとに展示をしてほしい」、また、「作品について先生のコメントや解説があるとよかった」というようなアンケートもいただきました。

ことしにつきましては、つけ加えて、中P連主催の11月に行われました科学コンクールの展示も一部昨年に加えて、展示をいたしました。

以上、報告になります。

小田原委員長 学事課からの報告は以上ですが、本件について、何か御質疑、御意見ございませんか。

和田委員 来場者の数をふやそうと思って受付に行ったのですけれども、結局、記入というか何もなくて、そのまま通してもらったのだけれども、そういう人たちもいるのではないかなと思って、名前を名乗ってやったのだけれども、要するにそういう通り過ぎてしまう人もたくさんいて、やっぱりそういう点からすると、数を集計していくのであれば、これはマイナスが出てしまっているのもっと丁寧に拾って行ってあげればいかなというふうに思いました。

それから、これも一つ、ああやっぱりなと思って会場にいて感じたことが、まさにこのアンケートの用紙の最後に出ていることで、この作品展を先生方がどう見ているかということ、私はとても気になるのです。作品について、先生のコメントがあるとよかったと、絶対出ると思ったのです。あの会場に行って。それで、根拠を示さないといけないので、調べました。それで、小学校でコメントがあるのは、5カ所。これは作品について書いてあるので、その種類として全体を網羅するものだったのかなというイメージと、学校の説明なのかがちょっとわからないところがあって、いずれにしても作品をこういう目的でつくりましたというのが、小学校5カ所、中学校は11校でした。

やっぱり、この作品はどういうねらいでつくったのかということ、先生たちは示していく必要があると思う。このおおるり展のねらいの2項目めは、教育活動についての理解・協力を求めるとなっているわけです。ですから、先生方がこういう思いで子どもたちに指導しているのだというのを紹介する場でもあっていいのではないのかということがあるので、これは次回以降、ぜひこういう考え方でやっているのだ、11校ですから三分の一、そういうところの作品はやっぱりよくできています。それで、展示の仕方もよかつ

た。

それから、もう一つは子どもの作品を大事にしてもらいたいなというところで、書写のところで、貼ってあります。私、よくわからないのだけれども、下に台紙がひいてあって、その上に縦長の習字が貼ってあるのだけれども、学校によって上に縁のついてきれいに飾ってあるところと、全くそのままぺたっと貼ってあるところがあって、あれは学校ごとの掲示ですよ。表示ですよ。だから、要するに、子どもの作品をどれだけ大事にしているかというのが見える場なので、今の作品の説明もそうだし、子どもの作品の扱いなどもやっぱり丁寧にあげたりとか、あんまり同じ場面にきちっと金や銀できちんと縁取りがしてあるものと、ぺたっと貼ってあるもので……。はがれていたりするものはなかったの、それはよくきちんとやっているのだなと思いましたけれども、そういう違いがやっぱり見ている人には受け取られる部分があるので、先生たちの優しい思いというか、子どもたちの思いが伝わるような作品展にしてもらいたいなというふうに思っていますので、何か機会があったら、お話していただければと思います。

野村学事課長 受付についてなのですけども、実際には学事課の職員、教育委員会の職員も行っていたのですけれども、主にPTAの保護者の方に御協力をいただきました。

私も行っていて思ったのですけれども、初めのうちは皆さん恥ずかしくて、受付をお願いしますとなかなか言えないところがあって、私は大声で受付をお願いしますと言って、だんだん声が大きくなってくるのです。だから、たまたま先生がお通りになったときには、最初の時間だったのか、なかなか言いづらかったのかというところがあったり、それからまた、受付を拒む方も実際にいらっしゃいます。そのこともあって、なかなか言いづらいというところもあったので、カウンタについても、去年は3カ所でカウンターを使っていましたけれども、ことは2カ所のカウンターでおおよその数字を把握しているというふうに御理解いただければいいというふうに思っています。

それから、小学校・中学校の作品についてのコメント、それから展示の方法なのですが、これについては今後、実行委員会を組んでいる中で反省会がございますので、委員の先生の御意見をまとめて報告するところですけども、まさに、コメントがあるとわかりやすいというふうなアンケートをいただいています。ただ、1作品でも多く展示しようというのが先生のいつもの思いで、もう少し場所を広くしてほしいだとか、保護者の方からどうしていつもうちの子は展示してもらえないんだろうというお話もあったり、1作品でも多く展示をしたいという先生方の思いもありますので、そのところをうまく

今の御意見と整合が取れるようなやり方があるかどうかを研究してまいります。

それから、展示の仕方なのですが、私の私見で申し上げていいかわかりませんが、まさには比較することで学校の先生方の姿勢も、保護者の方に御理解いただけるという場であってもいいのかなというふうに思っています。

確かに、そういうふうなことを反省会の中で議論することで、またさらにいい展示ができるというふうに思いますので、その辺のところを提案したいと思います。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。どうぞ。

水崎委員 一つ、質問なのですが、けれども、「おおるり展」のポスターとかチラシとか、あれには第何回というのは、入ってましたか。

平野学事課主任 申しわけございません、入っておりません。

水崎委員 そうですよ。私も、考えていなかったのです。その回数というものを。今、これを見て今年度で5回目の開催となっております。かなり、定着してきたかなという、そんな感じを受けるのです。これ、回数を今さら入れるのはどうなのか、ちょっとわからないのですが、第何回と入れて、それを積み重ねて。

石川教育長 前に、別の会場でもやっていたわけでしょう。一堂に集めて、一つのところから始めてから5回目ということです。だから、その前の回数があるからこういう書き方なのだと思うのだけれども。

石垣学校教育部長 17年からそこうでできるようになって、「おおるり展」という名前がついたのは18年度から。そういうような説明を、この間受けたけれども。そんな経過もあるのです。作品展という部分では、前からやっている。

野村学事課長 以前から小学校でやったり、中学校でやったりという時代もある。全部集めて「おおるり展」になったのが、今、部長がおっしゃられたとおりなのですが、けれども。

水崎委員 全学校集めてやろうと言ったところが17年だったら、そこが1回でいいのではないですか。それまで、個別にやっていたものを、そういう形態になったというところで、そこを1回目にして、名前がついて2回目では構わないのではないかと思いますけれども。やはり、回数を書いて積み重ねていったほうがいいように感じますけれども。

石垣学校教育部長 そのことは考えながら。

小田原委員長 入り口が2カ所あったら、2カ所でいいのだけれども、そういうことを書いておけばいいのです。これは展覧会なのだから、展覧会の様式があるではないですか、それに全部、倣うことはないのだけれども、子どもたちの成果、先生方の努力というもの

が、こういうところにあらわれているのだということも含めて、市民の皆さんにぜひ。市民的なそれこそ催しにしていけばいいわけでしょう。

水崎委員 さっきの私の質問で、どうして回数をと言ったかと言うと、回数が出ると、「ああ、こんなに長くやっているのだな」とか、とても影響が大きいかなと思うので、例えば、10回記念とか、20回記念とか、どの程度できるかは別ですけども、回数は割合と訴えるものがあるのかなと思って、そういう思いで言っただけなので、そこだけわかっていただければと思います。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

11月の科学コンクールの作品というのは、この点数とか、学校数の中に入っているのですか。

平野学事課主任 これには入れておりません。

小田原委員長 入れたっていいのではないですか。入れてはダメなのですか。「おおるり展」とは違うということなのですか。

平野学事課主任 いえ、その一部になっております。

小田原委員長 であれば、入れたっていいのではないですか。

野村学事課長 今年度初めて、そういう場を設けていただけないかということが中P連のほうから申し出があって、急遽入れたというところもありますので、どういう位置づけにするかというのは、実行委員会の中でも十分話し合っていないので、そういうところは今後中学校PTA連合会さんと話し合いながらやっていきます。

小田原委員長 中学校は、技術は入らなくていいのかとかという話にもなってくるでしょう。技術・家庭が。小学校に家庭科があるとすれば、中学校だって技術・家庭の作品が入ったっていいわけでしょう。科学だけではなくて。それはどういうふうに皆さんが考えるかということ、皆さんというか主催者としての先生方がどういうふうに考えるかということだろうと思います。会場との関係もあるだろうから。

野村学事課長 そうですね。

小田原委員長 そごうではなくて、今度南口が開発されたら、そっちのほうで何か会場ができるのか、取れるのか。それはない。やっぱり、そごう。

野村学事課長 いずれにしても、学校のほうからも、保護者さんのほうからも、もっと広い会場がないとか、もっと便利な会場がないかというふうなお話がありますので、いろいろ検討はしていきたいとは思っておりますけれども、昨年も例えば、市の美術館でどう

かというような御意見もいただきました。なかなかお話をしても、ちょっと期日の問題もあったりして難しいのですけれども、努力はしてまいります。

小田原委員長　　そうだろうと思います。この期間、特設会場で何かやったら、そごうのほう、そっちのほうが入りがあるかもしれない。

野村学事課長　　その点についてなのですが、私も少し、そごうがもうかってくれば、また来年も気持ちよく貸してくれて、さらに広い会場を貸してくれるかななんて思って、お話もしょっちゅうしていたのですけれども、この不況の中で売り上げは期待していませんよと言うようなことをおっしゃってました。

一緒にクーポン券を配ってくれということなので、配っていかどうか判断に迷ったところですが、貸していただいたので私の判断で一緒に配らせていただきました。そのクーポン券が、日曜日に例えば、アイスクリームが70個、そのクーポン券が使われたとかいう事実をそごうの担当の方が急いで報告してくれて、売り上げにつながるか、つながらないかは別ですが、皆さんが喜んでクーポン券を使っていたので、ありがとうございますというような御報告もあったので、そごうとしてはよかったのかなというふうに思っています、来年もまた使わせてくださいというふうをお願いしたところ、喜んでというふうな御返事をいただいておりますので、そごうはそれなりの入りと言ったらおかしいですけど、利点はあったのかなというふうに判断しています。

石垣学校教育部長　　私もクーポン券、実は使ったのです。それで、ちょっとさびしかったのは、使った窓口で、よくお越しいただきましたという、そういうのがなくて、ただペタンと判こを押してくれただけだったのです。ちょっと、そこがさびしかった。

小田原委員長　　そごうの利益のために、利益というか、有効な形で生きていくようなことを考えれば、別に構わないことだと思いますから。

そのほか、よろしいですか。

それでは、予定された案件は以上で終わりということで、休憩に入りたいと思いたがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　何か、委員の皆さんでありますか。

では、ないようでございますので、公開の案件は以上で終了ということにいたします。休憩は、10分間ということでよろしいですか。40分から再開ということで、よろしくお願ひします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

【午後4時30分休憩】